

令和6（2024）年度第2回柏崎市男女共同参画審議会議事録(概要)

- 日 時 令和6（2024）年7月19日（金）15：00～17：00
- 会 場 柏崎市上下水道局2階 第一会議室
- 出席委員 田村会長、板羽副会長、内橋委員、宮崎委員、関委員、矢島委員、桑原委員、福原委員、柄澤委員、小竹委員 10人
（欠席：飯田委員、片山委員）
- 事務局 総合企画部 井比部長、人権啓発・男女共同参画室 大塩室長、小林主幹、平田室長代理、吉原主事 5人
- 議 事 (1) 男女共同参画に関する意識調査等について
(2) 男女共同参画基本計画推進状況・評価報告書の評価について

1 開会

2 会長挨拶（田村会長）

3 議事概要

(1) 男女共同参画に関する意識調査等について

（事務局から資料1～3について説明）

議長 調査票ごとに内容を確定させていきたい。まず、市民意識調査について、意見や質問はあるか。

議長 特になければ、市民意識調査については、この内容で確定とする。
（全委員了承）

次に、中学生意識調査について、意見や質問はあるか。

A委員 中学校長会において調査内容を共有した。調査の実施期間については、学校行事が重なる時期であることから、前回の会議で示された予定より1週間ほど余裕を持たせていただくよう、事務局にあらかじめお伝えした。

議長 事務局は対応をお願いしたい。他になければ、中学生意識調査についても、この内容で確定とする。

（全委員了承）

次に、事業所意識調査について、意見や質問はあるか。

特になければ、事業所調査についても、この内容で確定とする。

（全委員了承）

(2) 男女共同参画基本計画推進状況報告書の評価について

（事務局から資料4について説明）

議長 重点目標ごとに進めていきたい。重点目標1について、質問や意見はあるか。
学校訪問をする機会があるが、男女共同参画の理解の促進という視点では、特に問題もなく子どもたちの間でも職員同士でも浸透してきていると感じている。評価はBであるが、Aにはならないものかと思う。学校現場ではどうか。

A委員 普段から計画的に教育活動を進めており、当たり前の取組として定着して

いる。更に発展させてという取組ではないことから、B評価は妥当であると捉えている。

議長 承知した。No.5～7の実績の記載からは、男女共同参画よりも人権や同和教育に重点が置かれているように見受けられる。人権尊重は重要だが、施策の方向としては男女平等の視点に立った教育の推進であることから、その点を意識した取組としていただきたいと感じた。

次に、重点目標2について、質問や意見があればお願いしたい。

B委員 審議会の女性割合を40%にするという目標については、長い間掲げられているが中々到達できない。課題には公募委員の記載があるが、公募委員における女性委員の割合が分かれば教えていただきたい。

事務局 令和6（2024）年6月時点では、公募委員51名のうち女性委員は23名で割合は45.1%である。

B委員 公募委員における女性割合が多いということは、政策・方針、意思決定の場に参加しようという女性が一定数いるということであり、貴重な女性の人材として別の審議会等への参加をお願いすることも考えたらいいのではないかと思う。

議長 関連して、女性人材登録事業についてお聞きするが、登録人数はどのくらいか。また、分野的に偏りはないか。

事務局 40人程度である。分野の偏りは特にならない。

議長 承知した。

次に重点目標3について、質問や意見はあるか。

A委員 No.15の避難所配置の市の職員の男女比については、今年度から新たに記載が追加されたようだが、昨年度の実績について把握しているか。

事務局 昨年度の実績については、承知していない。

【会議後確認：令和4（2022）年度女性職員割合35.5%（44人/124人）】

A委員 元日に発生した能登半島地震の際、若い職員がすぐに駆け付けて対応してくれたことから、性別や幅広い年齢層に対応できるような体制が組まれているのかという視点でお聞きした。

議長 災害が続く中で、女性職員の視点の必要性については各地で問題提起されている。柏崎市でもそのような視点からこの記載が追加されたものと思っている。女性防災士に関する記載が報告書にあるが、防災士はどういう方が取得するのか分かるか。

事務局 地域の自主防災組織から推薦された方が取得しているようである。

B委員 消防分野に関連して、市の女性消防職員の割合についてお聞きしたい。今年度の女性職員の採用状況はいかがか。

事務局 今年度の女性消防職員の採用は2名である。参考までに令和6（2024）年4月1日現在の消防職員の女性割合は、153名中11名の7.19%であり、県内でも上位である。国が掲げる目標値は、令和8（2026）年度に5%であ

るが、既にこの数値を上回る状況である。

- B委員 女性が増えている現状に伴い、施設面等で不自由していることなど聞いているか。
- 事務局 おっしゃるとおり、これまで長く男性の職場であり、女性専用の設備が整っていない部分もある。そのため、国の補助金を活用し、仮眠室等、女性専用施設の拡充を進めていくと聞いている。
- 議長 他になれば、重点目標4について、質問や意見はあるか。
- B委員 ハラスメント研修について、市の職員は毎年度継続的に実施されているのかお聞きしたい。
- 事務局 管理監督職をコンプライアンス推進責任者と位置付けており、毎年度テーマを変えながら実施している。
- 議長 昨今話題となっているハラスメントだが、管理監督職だけでなく従業員間や顧客等とのトラブルもあると聞くので、一般の方たちも学ぶ機会があると良いと思う。No.27の課題欄に記載のとおり、ハラスメントは時代とともに変化しており、状況に応じた情報の更新が必要である。この項目は職場におけるハラスメントではあるが、市民の皆さんが意識していけるようになればいいと思っている。
- C委員 市役所の管理監督職を対象に研修を実施していることに関連しての意見となるが、管理職世代は基本的にまだまだ男女差があり、中小企業においては管理職の考え方が事業所全体に影響を及ぼすと思う。将来管理職になる若手世代の育成は重要である。市役所はその手本となるよう取り組んでいただきたい。
- 議長 他になれば、重点目標5について質問や意見はあるか。
- No.29の男性の育児休業取得促進事業奨励金について、事業主に3件交付したとのことだが、男性の育休が進んでいる職場がどのようなところなのか、事業所の業種が分かれば参考にお聞きしたい。
- 事務局 3件のうち2件は製造業である。従業員の交付先には、5人ほどの小規模の事業所もあった。
- 議長 交付先はハッピー・パートナー企業に登録されているか。
- 事務局 全てハッピー・パートナー企業ではなかった。
- 議長 今後、ハッピー・パートナー企業として開拓されることを期待する。
- D委員 No.31について、男性の育児休暇体験談をホームページで発信し、454件のアクセスがあったと記載があるが、ホームページは自ら情報を取りに行く層が対象となる。令和6(2024)年度の事業計画では周知方法にホームページ等とあるが、LINEなど自ら情報を取りに行かなくても情報が届くツールも含まれているのか。
- 事務局 インタビュー記事については、すくすくネットかしわざきという子育て支援のページに掲載している。ページにはLINEの登録も案内があるが、その情報も自分が探しに行くことになる。また、記事が新しければ、新着情報として目に付くが、それには頻繁に記事を更新することが必要となる。発信方法に工夫が必要で

あると思っている。

【会議後確認：LINE 登録の際、受信したい情報の項目を登録すると、定期的に情報が送信される（例：子育て情報は、毎週情報が送られてくる。子の年齢を登録していれば、予防接種の案内が届くなど）。】

議長 子育てガイドブックが更新され良いものになっている。広く周知できればいいと思った。No.33にハッピー・パートナー企業の登録が7社増加したとあるが、増加に結び付いた方策はどのようなものか教えていただきたい。

事務局 企業訪問や、学生向けの企業説明会に出向くなどして、ハッピー・パートナー企業に登録するメリットをお伝えしながら登録を働き掛けたものである。

議長 地道な取組であることが分かった。

No.35について、市の発注する土木工事において週休2日取得モデル工事を試行していることが実績に記載されているが、導入に至った経緯を教えていただきたい。

事務局 建設業界の人材不足解消に対応する取組の一環である。週休2日を導入し、働きやすい職場環境を整備することにより人材を確保するという国も注力しており、市も令和2（2020）年度からモデル工事の試行に取り組んできた。主な事業概要の中にある「働き方の見直しに向けて事業者へ普及啓発する」の部分に該当する取組であり、計画の担当課ではない契約検査課の取組であるが、今回記載に加えたものである。

議長 非常に良い取組である。実際に現場では週休2日制は浸透しているものか。

E委員 国交省の現場では、7、8年前から既に導入している。現場には週休2日制を導入している旨を表示した看板を掲げている。今年の4月から残業規制が建設業にも該当することになったことに伴い、工期を少し長めに設定するような流れになってきており、建設業としても浸透していると言える。

B委員 市内の道路工事でも、確かに週休2日になっているようだ。人材確保のための制度ということだが、女性でも建設業で働くことができるという意識の変化につながるかもしれない。

C委員 No.36の主な事業・概要に「夫の家庭生活への参画拡大を図るための啓発」とあるが、夫だけでなく皆を対象にした情報発信を行う方が良いと思う。家事・育児分担を促すことについても、夫にこだわらない方が良い。60代以上の世代にはまだまだ性別による役割分担意識や長男至上主義というようなものが根強くあると感じている。対象を夫に限定することは、若い男性に向けての啓発になるが、その上の親世代の意識を変えていく取組も重要である。市からの発信は一步先の取組をお願いしたい。

議長 今後の計画策定に当たって考慮していただきたい。

児童クラブの支援員が少なく、受入れが難しいという声を聞くようだが、実態が分かれば教えていただきたい。

D委員 長期休暇では利用者が増え、通常時よりも職員の増員が必要となる。その対応

として担当外の職員が応援に入ることもある。通常希望が増えているとか、それに伴って預けることが難しいということについては、特に聞いていない。

議長 子どもの数は減っているとしても、保護者が働いている世帯が多いことから児童クラブの利用希望は増えるかもしれない。体制が整備されることを望む。

他になれば、重点目標6について質問や意見はあるか。

B委員 DV相談件数について、延べ件数が大きく減少したが、その要因について分かる範囲でお聞きしたい。

事務局 相談内容は離婚、家庭、経済や、それらが複合化するなど様々であるが、昨年度においては、DVを主な訴えとして、継続的な支援を要する相談者が少なかったと聞いている。しかし、相談できずに人権が侵害されているとか、自分がDVの被害者と自認できない事例もあると聞くため、様々な用法で広く情報が届くよう努めなければならないと思っている。関連してNo.42の取組を紹介させていただきたい。昨年度の審議会において、相談窓口の啓発リーフレットが女性用トイレに設置されていることについて、非常に良い取組であると御意見をいただいたため、本庁舎での設置を工夫して行ったところ、相談窓口の案内カードは月平均10枚程度減っており、何かしら悩みを抱えている方が潜在的にいらっしゃることが分かった。今後も現状にとどまらず、相談窓口の周知に取り組んでいきたい。

議長 以前は、少し紙が劣化しているようなものが置いてあるのを見かけたが、最近ではきちんと設置されているようだ。

C委員 柏崎に戻ってきて感じた意見として、元気館が本庁舎から離れていることを問題だと思っている。DVや貧困等、支援を必要とする問題は元気館の所管になっているが、連絡が取りづらく、本庁舎にも総合的な相談窓口を設けると良いと思った。

議長 実際に相談者からは、本庁舎は大勢の目があり行きづらく、元気館の方が安心できて良いという意見もあった。

C委員 個人の感じ方にもよると思うが、市外からの転入者の視点としても連携の工夫があると良いと思い、意見を出させていただいた。

議長 分かりづらいところがあれば分かりやすくしなければならない。貴重な御意見を頂いた。

他になれば、重点目標7について質問や意見はあるか。

F委員 人口を増やすために必要なことは、女性の社会進出の場、雇用の場を増やすことである。しかし、そのことは少子化を進めることにつながる懸念もあり、上手くバランスを取る必要がある。女性の幅広い社会進出、外国人住民の存在、人工授精等の不妊治療等、幅広く討論することが求められる。

A委員 同じくNo.52の不妊に悩む男女への支援についてだが、No.34の課題欄に記載のある各種制度の情報提供を行うという部分があるが、不妊治療の助成についても制度の一つとして情報提供できると良いと思う。

- B委員 No.55のがん検診の充実として、令和6(2024)年度事業に向けて拡充の記載があるが、具体的にお聞きしたい。
- 事務局 AYA世代(思春期・若年成人、15歳から39歳の世代のこと)のうち、20代後半から30代にかけて、子宮頸がんや乳がんなどの女性特有のがんを発症する方の割合が増加するということが分かっている。子宮頸がんは早期に発見すれば比較的治療しやすく予後も良いということだが、進行すると治療が難しいことから、早期発見が極めて重要としてAYA世代をターゲットにクーポン券を発行するという取組を新たに取り入れたものである。
- F委員 生涯未婚であり子どもを産み育てられない男女が増えている。職場での出会いも持てなく、職も持ちにくく子どもも持ちにくい。単身世帯が増え、少子化に結び付いている。柏崎においても人口減少に歯止めが掛からないが、豊かで多くの人が集まるまちにするということをお話することも大事だと思う。
- 議長 市では少子化問題等について協議するような場はあるのか。
- 事務局 市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てて事業展開をしており、今ほどお話いただいたようなことについても推進委員会において委員から意見を頂いている。
- 議長 No.50、51に、思春期講演会を実施し、命の大切さや自分自身の体を大切にしていることの記載があるが、委員の皆さんの中にこの講演会に参加したお子さんをお持ちの方がいらしたら、どういう効果があるかお聞きしたい。デートDVの予防啓発の講演会もあるが、子どもが知ることによって自分の家庭について感じることもあると思うので、同様に広がっていくと良いと思った。
- D委員 我が家は思春期講演会の対象ではないが、今はYouTube等から情報が多く入ってくる状況にある。発信される情報の中には間違った情報もある。子どもたちが正しい情報を身に付けられるよう、啓発の取組はこれからも続けてもらいたい。
- 議長 他になければ、重点目標8について、A評価とされた事業が2つあるが、評価の理由をお聞きしたい。質問や意見はあるか。
- 事務局 No.59の福祉課の学習支援事業については、成果の欄に記載のとおり、事業を利用した中学3年生の全員が希望する高校に進学できたことであるが、それには高校入試直前に入試対策として学習会を開催したことが成果につながったと評価した。そのほかにも、学習会の場が子どもたちの大切な居場所づくりにつながっているとして評価したものである。
- No.62の介護高齢課の認知症サポーター養成については、関係機関との連携により、コロナ禍前の養成人数まで戻すことができた。昨年度よりも270人多く養成し、より多くの方に認知症に対する理解を深めていただくことができた。通常の講座は参加者の女性割合が多くなるが、様々な分野で実施できたことで男性の参加者が4割であったことも評価の理由である。
- C委員 認知症サポーターの受講者の多くは70歳代以上という点が気になる。もっ

と若い世代の比率を高めた方が良いのではないか。養成講座のことを知らない市民がたくさんいるため、周知に力を入れていただきたい。

G委員 No.6 1の「障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる」ことに関連してだが、障がいのある人の情報が町内会や民生委員に伝わっていないということを聞く機会があった。例えば、災害時の支援には近くに住んでいる方たちが頼りになるが、情報がなければ支援もしてもらえない。高齢者も含め、地域の中で支援に必要な情報が伝わるような仕組みができれば安心できるため、今後の取組として検討していただきたい。

議長 災害時には支援の申請ができる仕組みがあり、町内会長や民生委員には避難困難者の情報は伝わっている。しかし、実際に災害が起きた時に支援まで結びつく仕組みにはなっていないかもしれないことを心配していた。

G委員 精神的な障がいなど、目に見えない障がいの場合は、見た目での判断もできないが、そういう方は多くいる。今後検討する機会があれば是非、検討していただきたい。

議長 最後に、全体を通しての意見はないか。なければ、本日の議事はここで終了としたい。

4 その他

- ・ 推進状況報告書に関する意見について、8月9日までに事務局へ提出していただきたい。
- ・ 第3回目の審議会は、12月開催を予定している。

5 閉会